

Title	総合施設としての施設機能の現状と開かれた施設づくり
Author(s)	辰巳, 栄治
Editor(s)	
Citation	社会問題研究. 1985, 35(1), p.79-82
Issue Date	1985-10-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/7056">http://hdl.handle.net/10466/7056</a>
Rights	

## 総合施設としての施設機能の 現状と開かれた施設づくり

辰 巳 栄 治 （砂川厚生福祉センター）

### はじめに

当センターが開設された当初から今日に至る過程の中で、精神薄弱者に対する社会的理解と関心が高まるにつれて、在宅精神薄弱者（児）の施設入所希望は急増し、たちまち定員いっぱいになり、新規入所者の受け入れが困難になった。施設は、在所者の長期収容により滞留化と重度・高齢・多様化のきざしを示すようになった。また、昭和56年国際障害者年を契機として、福祉ニーズの変化と共に収容援護から在宅援助へと個人の人権及び自立の可能性をめぐる議論が展開した。施設とその家族との関係について新しい取り組みがなされつつあり、また社会ニーズの変化により地域にねざした開かれた施設づくりへ向けて、現状と課題について報告する。

### 1. 施設の現状について

私共の施設は、精神薄弱者福祉法、児童福祉法、生活保護法の三法からなる心身障害者の総合施設である。大阪府立直営の施設としては府下では最大の規模を有し、ところは大阪府の南端泉南市の丘陵地に約4万5,000坪の敷地をもち、6ヶ所の施設がある。私が勤めだした昭和38年頃は、松林に囲まれて、野ウサギ、タヌキなどが出没するなど心身に障害をもつ人達にとって、情緒豊かなすばらしい施設であったが、最近松くい虫に食い荒され松がほとんどなくなり桜とつつじに変わりつつある。また、施設の南端は、第2阪和国道が走り非常に環境が汚染されつつある。

現在、ここで生活する障害をもつ人達は9才～63才の方が約400名で、居住施設内で機能・生活・作業訓練を受けている。その障害の内訳を見ると、てんかん、言語、視覚、聴覚障害と自閉、情緒障害や肢体不自由など機能・行動障害をもつ人達であり、また重複障害をともしない精神薄弱者（児）は400名中約12～15%と少ない。その他に、精神障害者は、約50名ほどであるが、ほとんどが精神分裂と合併症をと

もなっている。障害者福祉年金の等級で見ると1級に該当する方は何らかの形で常時介助を要し、1人では生活の困難な人が78%を占めている。いかに私共の施設には重度の方が多いかをわかっていただけたらと思う。

施設は、福祉ニーズの変化と共に昭和56年 国際障害者年を契機として新たな施設処遇の取り組みがなされつつある。とくに、その要因はインテグレーションとノーマライゼーションとかメインストリーミングという理念・思想に基づいて、日常生活の中で障害者が健常者と共に歩むことをめざしている。また、完全参加と平等を求めて施設の社会化をめざして地域住民との交流の機会をもつ中で障害者の正しい理解を深めていこうとしている。このようにして障害者の人権を保護し、全人間的な発見を大切にしていかななくてはならないということが施設処遇の指導上にも出て来ており収容施設から居住施設へと施設の考え方もかわりつつある。昔は、施設というのは、「収容施設」で何となく閉鎖的な暗いイメージであったわけですが最近では、「居住施設」として地域に根づいた施設、開かれた施設でなくてはならないし、施設の中味は家庭に近づけた施設ということで居住スペースの拡大など中味がかわりつつある。

しかし、実施の面で幾多の問題にぶつかり新規施設はともかく旧施設では施設改善予算が全く計上されず、現状のままで工夫しながら福祉ニーズに対応せざるをえない状態にある。

児童施設にあたっては、昭和54年養護学校義務化によって子供達が学校異動することで施設は、定員割れが生じ「開差是正」で定員が50%に落ちこむ時期があった。その対応策として在宅障害者の家族への援助事業としての緊急一時保護制度を導入して、施設機能を何らかの形で守ってきた。それから、成人の施設では、長期滞留化、重度高齢・多様化で本来の施設機能、更生施設としての更生、援護機能が十分はたさきれていない状態であり、とくに最近入所依頼者の多くは身辺自立可能な人で本人の治療、教育的配慮はあまり必要とせず、家族の崩壊が原因で、また本人の非行等福祉の問題で保護を要する人達が多く、指導処遇と運営面で困難度が高くなってきている。在宅者関係では、最近家庭援護、在宅援護の諸制度、福祉手当、年金等が充実しつつあり、市町村においても共同作業所設置に積極的に取り組むようになり、昭和54年頃は34~5ヶ所の共同作業所が現在では、認可、無認可をあわせ府内140ヶ所(大阪市を含む)設置され、今後も保護者の努力でミニ授産や共同作業所が順次計画されつつある。

私達も、長期滞留化している人達を施設の「活性化」と本人の目立の可能性をさぐりいろいろな形で家庭に流れこませる意味で現在、短期週末帰省を実施している。ところが、施設側としては、障害者は家庭の一員として家族と共に生活することが本人の自立の上で望ましいことだと考えて、家族と十分話し合いの上実施しようとするが、親の方は、かたくなにガードを固め終身保護を希望している。保護者の多くは、我が子への社会自立に対する正しい認識と理解ができていないと思われるので、我々は、これからその人達とのファミリーケースワークを重視して1つの壁にぶつかっている状態を乗り越えたいと考えている。先にも述べたように、最近の入所動向をみると、以前は入所の場合は、福祉的立場と治療教育的立場の両面から考えてきたが、最近の入所ケースは、本人の療育よりもむしろ家庭を救うという福祉的立場が重くなっている。たとえば、何とか地域の作業所へ行っていただけ、親の欠損、問題になっている蒸発、家出、サラ金問題が生じて急きょ施設で預ってほしいというような場合が増えている。もう1つの傾向は、本人にとって最近非行的な子ども達がふえてきていると同時に、行動障害と重度の情緒障害をもつ人が多く、職員が1：1で見るともたいへんな人達が増えている。現状の施設整備や機能面での受け入れ対応が不十分であり、そういう人達が入ってきても、十分機能できる施設になっていないのでこれからの問題である。

措置費の関係をみましても、昭和55年以降、国、府の予算は毎年6～8%の上昇率、実質上昇率はマイナス予算になっており、ますます指導処遇面でいきづまってきている。一方、在宅障害者援助は諸制度（年金、手当）のアップで13～18%の上昇を見ている。将来ますます在宅援助が伸び施設予算は、低下の傾向にある。

## 2. 開かれた施設づくりの現状について

精神薄弱者施設の方向性を探る中で、施設の「社会化」「オープン化」が様々な形で論議されている。施設は、本来地域社会からはなれた存在ではなく、地域の中の施設であるのが望ましく、施設は、地域各種の社会資源を積極的に利用していかなくてはならないし、また施設側も地域住民へ施設の設備を開放し利用していただくことで障害者と健常者との交流を行いたい。施設行事（納涼盆踊り大会、砂川センターまつり、砂川センター柞泉南ちびっ子野球大会）等で市民を呼び込み、模擬店、バザーに協同参加を求め、またボランティアを積極的に受け入れ、地域の中で、施設の中で障害者が健常者と共に歩む機会をつみ重ねてゆくことが「社会化」の第1

歩と思われる。

### 3. 将来への課題

障害をもつ人達が地域社会の中で自立するための訓練や授産を行う通所施設や社会参加を促進するための利用施設の整備と重度者療育や訓練と、そして親なきあと老令化した人達が必要とする居住施設の整備と充実が極めて重要な課題である。